

## 「市民参加」（資料4）の意見交換に当たって

## 背景

市民参加が重要であるという認識のもと、市としても様々な場面で市民参加を推進してきたが、それまでは、一定のルールがなかったため、その都度、各担当課で対応している状態にあり、取扱いもまちまちであった。

このことから、平成15年4月1日に市民参加推進条例を施行し、例えば、市民の方が参加したいと思った時、いつ・どのように意見を言えば良いかや市はその意見をどう取り扱うかなどを決めたり、附属機関の委員さんについて公募をすることや会議を公開することなどを定め、まちづくりの推進に取り組んできた。



## 「市民参加」の課題・現状

- ① 市民参加が一般化する中で参加者が固定化・特定化されている。
- ② 時間的な制約や関心の低さからなどから、学生などの若年層、会社員などの働き盛りの世代の参加ができない人が多い。
- ③ 参加した市民の意見や行動の結果が施策に反映されにくい。

\*このような市民参加の偏りや、参加した市民の意見や行動の結果は施策が決定するまでどのように取り扱われていくか、その過程の構築についてどのような考えを持つべきか

## ■ 切り口の例

- ・ 市民参加の方法は適切・効果的であるか。また、他に取り入れるべき参加方法ないか。
- ・ これまで市民参加してこなかった市民をどのように巻き込むか。
- ・ 市民の意見が施策等の決定に反映されるまでの過程が、市民にとってわかりやすく、見えやすいものとなっているか。

## □ 旭川市の主な市民参加の方法（参考）

- ・ 意見提出手続（パブリックコメントともいいます）
- ・ シンポジウムやフォーラム、意見交換会、説明会、公聴会等の市民会議方式
- ・ 審議会や懇談会、委員会等による委員会方式
- ・ 各種審議会等の委員の公募
- ・ アイディア募集、アンケート方式
- ・ 公募などによりモニターを募集するモニター方式
- ・ 課題についてグループで計画案や設計案等について討議するワークショップ方式